



県教第09230002号
令和2年9月23日

各市町村（学校組合を含む）教育委員会教育長 様

和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課長
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の影響に係る令和3年度和歌山県立高等学校入学者
選抜の学力検査の出題範囲及び対応について（通知）

このことについて、下記のとおりとします。

つきましては、貴所管の関係学校に通知されるとともに、関係学校を通じ、生徒・保護者へ周知くださいますようお願いいたします。

記

1 学力検査の出題範囲

義務教育段階においては、子供の将来にわたっての学力の基盤を保障し、学習すべき内容をきちんと学ぶことが大切です。現在、各学校では、教育計画の見直しを行い、長期休業期間を短縮して授業時間を確保するなど、様々な工夫をした取組を行っています。各市町村教育委員会を通じた調査により、これらの取組で、県内全ての中学校が卒業までに学習内容を無理なく修了できる見通しであると把握しています。

現時点の中学校の学習状況を踏まえ、学力検査は、出題範囲を削減することなく、実施する予定です。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、各市町村教育委員会と連携し、適切かつ柔軟に対応します。

2 中学校の部活動等の大会などが行われなかったことへの対応

・調査書について

大会出場等の機会を得られなかった入学志願者に不利益が生じないよう、各高等学校に、普段の活動状況等を評価するよう指示しています。

・スポーツ推薦について

大会出場等の機会を得られなかった入学志願者に不利益が生じないよう、各高等学校のスポーツ推薦の出願条件を変更しています。

3 受検当日、標記感染症への感染または感染が疑われる受検者への対応

・一般選抜またはスポーツ推薦を受検できない場合

再学力検査による受検機会を確保するよう適切に対応します。

なお、具体的な手続き等については、別途通知します。

・再学力検査も受検できない場合

個別に当課と協議し、適切に対応します。

【担当】和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課
専門教育班 指導主事 山本 雅嗣
TEL 073-441-3686(直通) FAX 073-441-3652
E-mail:yamamoto_m0151@pref.wakayama.lg.jp